

令和6年度第2回文京区交通安全協議会 議事録

日 時：令和7年3月24日（月）午後2時より
場 所：文京シビックセンター24階 第一委員会室
出席者：

【委員】

文京区長	成澤 廣修
文京区土木部長	小野 光幸
文京区議会議長	白石 英行
文京区議会副議長	田中 香澄
文京区議会建設委員会委員長	名取 顕一
文京区議会文教委員会委員長	浅川 のぼる
文京区教育委員会教育長	丹羽 恵玲奈
国土交通省関東地方整備局東京国道事務所長	本田 卓
（国土交通省関東地方整備局東京国道事務所建設専門官	菊池 信久 代理出席）
東京都第六建設事務所所長	園尾 学（欠席）
警視庁富坂警察署長	森田 雅英
警視庁大塚警察署長	鈴木 修
警視庁本富士警察署長	神永 信哉
警視庁駒込警察署長	御手洗 京介
東京消防庁小石川消防署長	三村 達也
東京消防庁本郷消防署長	山口 至孝
（東京消防庁本郷消防署警防課長 岡崎 信吾 代理出席）	
富坂交通安全協会会長	青柳 保之
大塚交通安全協会会長	酒巻 雷太
本富士交通安全協会会長	加藤 高身
駒込交通安全協会会長	鳥山 金一郎
（駒込交通安全協会副会長 小山内 文彦 代理出席）	
文京区町会連合会会長	諸留 和夫
文京区商店街連合会会長	上本 邦雄
文京区立小学校校長会代表	松本 竜太郎（欠席）
文京区立中学校校長会代表	神山 洋之（欠席）
文京区立小学校PTA連合会代表	坏 洸紀
文京区立中学校PTA連合会代表	福田 卓矢
文京区私立幼稚園連合会会長	佐藤 良文
文京区女性団体連絡会会長	千代 和子
文京区高齢者クラブ連合会代表	小林 一夫
文京区民生・児童委員協議会代表	中嶋 博（欠席）

【幹事】

文京区企画政策部広報課長	日比谷 光輝
文京区総務部総務課長	武藤 充輝
文京区区民部区民課長	榎戸 研

文京区アカデミー推進部アカデミー推進課長	川崎 慎一郎
文京区福祉部高齢福祉課長	瀬尾 かおり
文京区福祉部障害福祉課障害福祉課長	永尾 真一
文京区土木部管理課長	橋本 淳一
文京区土木部道路課長	村岡 健市
文京区土木部みどり公園課長	村田 博章
文京区資源環境部環境政策課長	橋本 万多良
文京区教育委員会教育推進部教育総務課長	熱田 直道
文京区教育委員会教育推進部教育指導課長	山岸 健
文京区教育委員会教育推進部児童青少年課長	鈴木 大助
国土交通省関東地方整備局東京国道事務所建設専門官	菊池 信久
東京都第六建設事務所管理課長	丸 友文
警視庁富坂警察署交通課長	中藤 大樹
警視庁大塚警察署交通課長	青木 政博
警視庁本富士警察署交通課長	秋田 恵
警視庁駒込警察署交通課長	三浦 秀一郎
東京消防庁小石川消防署警防課長	出口 雅一
東京消防庁本郷消防署警防課長	岡崎 信吾
(東京消防庁本郷消防署警防課機械装備係長 横川 正昭 代理出席)	

会議次第：

- 1 開会
- 2 報告事項
 - (1) 令和6年文京区内交通事故発生状況 (資料第1号)
 - (2) 令和6年秋の文京区交通安全運動の実施結果 (資料第2号)
- 3 審議事項
 - 令和7年春の文京区交通安全運動の実施について (資料第3号)
- 4 閉会

配付資料：

- 令和6年度第2回文京区交通安全協議会資料 一式
- ① 会議次第
 - ② 資料第1号 令和6年文京区内交通事故発生状況
 - ③ 資料第2号 令和6年秋の文京区交通安全運動の実施結果
 - ④ 資料第3-1号 令和7年春の文京区交通安全運動の実施について
 - ⑤ 資料第3-2号 令和7年春の文京区交通安全運動実施要領
 - ⑥ 参考資料 自転車に関する道路交通法の改正について
 - ⑦ 文京区交通安全協議会規約
 - ⑧ 文京区交通安全協議会委員名簿
 - ⑨ 文京区交通安全協議会幹事名簿
 - ⑩ 席次表

議事要旨（案）

1 開会

橋本幹事（文京区土木部管理課長。以下「事務局」）により開会

成澤会長（文京区長）より挨拶

日頃から、本区の交通安全対策にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

令和6年の区内における交通事故件数は467件、死傷者数は504件でございました。

特別区全体から見ると2番目に少ない状況ではありますが、その一方で前年に比べて事故件数では5件、死傷者数は2人の増加という結果になっております。

東京都全体では減少傾向にある中、本区では微増ということでございます。

このような状況を受けとめまして、より一層の交通安全対策について、関係機関団体の皆様と取組みを進めて参りたいと存じます。

本日は令和6年の交通事故状況、そして、秋の交通安全運動の実施結果をご報告し、その後、春の交通安全運動の実施内容についてご審議をいただきます。

道路交通法の改正によりまして、昨年11月から自転車の酒気帯び運転や、走行中ながらスマホにつきましては、罰則つきで違反となりました。

本区においても区報やホームページ、SNS等により、周知啓発を行い、改正内容の理解促進に努めております。

交通安全に関しまして、今後も法改正等が予定されていることから、区民一人一人の交通安全意識を向上させ、安全な地域社会をつくるために、皆様方の一層のお力添えをお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

2 報告事項

(1) 令和6年文京区内交通事故発生状況（資料第1号）

・事務局より資料第1号の説明

【質疑】

【佐藤委員（文京区私立幼稚園連合会会長）】

死亡・重傷事故発生箇所は、説明のとおり湯島にまとまっている感じがするのですが、こちらはやはり歩行者が多いことなどが反映されているのかと思ったのですが、ほかにもスピード出し過ぎが多いとか、ながら運転が多いとか、そういったことが分かるようでしたら教えてください。

【事務局】

個別の事故原因というのはお答えするのは難しいところではありますが、場所的にこちらは春日通りで、天神下に下がる、あるいは登り坂となっております。また、カーブがあることからスピードが出ていたとかそういうようなことも一つの理由とも考えられます。また、この辺りは繁華街の近くになっておりますので、歩行者が多いというようなこともそういった事故が多くなる可能性の一つとして考えられるかと思っております。

【秋田幹事（警視庁本富士警察署交通課長）】

要因は様々でありまして、自転車の単独事故があれば、歩行者と自動車の事故、歩行者と自転車の事故もございます。

いろいろな要因があり、例えば一つ、これだけが原因というわけではございませんので、広範囲に、いろいろな角度からの取締りを行っているところでございます。

【佐藤委員】

たしかにそれぞれのことがあるのだらうと思いますが、あの地域は繁華街で、車の

スピードが結構出ていて、なおかつ、時々路上の駐車があります。事故は車道で起きているわけでしょうから、そこら辺に止まってる車というのは非常に危ないなということのを改めて思った次第でございます。

(2) 令和6年秋の文京区交通安全運動の実施結果概要（資料第2号）

・事務局より資料第2号の説明

【質疑】

【千代委員（文京区女性団体連絡会会長）】

いろいろな対策をやっていただいてすごいと思うのですけれども、これだけインバウンドの方たちが増えてるので、そういう外国人対応というのはどの程度なさっていらっしゃるのでしょうか。

【事務局】

外国の方が文京区にお住い又は旅行で来られて、その方に対して交通安全について、啓発していくことは今後ますます求められることだと思っております。

お住まいの方に対しては区民全体に対するのと同じようなアプローチで、また言語面での補足が必要であればそういった対応も、今後進めていきたいというふうに思っております。

観光旅行等で来られる方に対しては、そこに焦点を当てるような対策というのは、今後、更なる検討が必要だと思っております。ご意見も踏まえながら、検討を進めていきたいと考えております。

【千代委員】

今、ファットバイクというタイヤの太い自転車に乗ってる外国人が結構多いような気がします。交通安全に対して、皆さん分かっていらっしゃるのかなということがすごく思うところです。バイクなのか自転車なのか分からないということがあります。

また、配達をされていてスマホを手を持ってなくても自転車にスマホを置いて使っている方がいます。それにはどういう対策を取られるのでしょうか。

【事務局】

まず、そのバイクがモペットの場合は、原付となり、ヘルメットは必要であり、ナンバープレートも運転免許も必要だということは基本のルールですので、まず、ヘルメットをかぶっていないまま、モペットで走ってる人は、それは正しい使用方法ではないこととなります。

【中藤幹事（警視庁富坂警察署交通課長）】

携帯は、あくまでも手に保持して使用する場合というところになりますが、車の場合はカーナビを注視して、交通に危険を及ぼす場合は、取り締まりの対象となります。ただし、見ているだけとなると、これは線引きが難しいところとなります。

例えばカーナビをずっと見ている、歩行者に気づいて急ブレーキを踏み、歩行者を驚かせたという状況が、交通の危険を生じさせるという要件に当たり、これは、道路交通法にそのように明示されております。

このことから、携帯電話も同様に考えていただいて結構だと思います。

モペットの場合は、それだけ危険性が高まるということは、十分承知をしているところでございます。

【千代委員】

ありがとうございます。モペットというのか、その線引きがわからなくて、ナンバーはついていませんし、逆走していてすごく怖いなというときがあります。ヘルメットもかぶっていないから、たぶん電動アシスト自転車の扱いなのだろうなと思うのですけれども、結構怖いなと思って見えています。

それから、カーナビは、その線引きも本当に難しいと思うのですけれども、やはり見ながら走っているというのが結構あるような気がします。スマホを見て急いでいると

きなどを見ていると、取締りをいつの段階でやってくださってるのかなとも思い、すごく怖いなと思って見えています。

【浅川委員（文京区議会文教委員会委員長）】

道路不正使用について、点検機関が文京区となっているところで、その他の実績が1,024件とありますが、内容的には、表の下にいろいろと書いてありますけれども、これは放置自転車なのでしょうか。

【事務局】

こちらの内訳の主なもの、段差解消板ですとか植木鉢などが中心となります。道路の通行の支障になっている、または道路不正使用しているということで、道路監察業務の一環として区内をパトロールしており、そこで指導した件数となります。

【浅川委員】

交通安全行事の実績について、見慣れないものがあるのですが、「若い世代による交通安全キャンペーン」は、これは何年生がどういう形で行っているのか、具体的に分かれば教えていただきたいと思います。

それから、交通安全指導とか交通安全講話の実施で、方法や所要時間など、どのように小学生を対象として、何年生に対して実施しているのか教えていただきたいと思います。また、この指導を受けた前後で、どのような効果が出てるのかということも教えていただければと思います。

最後に、「通学路呼びかけ隊」活動として、日本大学豊山高校がどのような活動をしているのか興味がありますので、教えていただきたいと思います。

【秋田幹事】

若い世代による交通安全キャンペーンにつきましては、スケアードストレイトという方法で、スタントマンが交通事故を実演で再現し、生徒の皆さんが、交通事故が怖いものだということを疑似体験したイベントだったと聞いております。

【事務局】

交通安全講話は、小学校におきまして、授業の一環又は別のプログラムとして、交通安全のお話を皆で聞くとか、そういったことに参加してる児童の数を集計しておりますので、小学校に通っている児童の数、学校ごとの積み上げということになるかと思えます。各学校で取り組まれていることの積み上げが、この人数となっております。

【山岸幹事（文京区教育委員会教育推進部教育指導課長）】

各学校では、交通安全の指導を必ず行います。そこで、例えば全校朝礼の校長の講話ですとか、生活指導主任からの話という中に、交通安全の冊子を配ったり、交通安全の講話等もありますので、そういった数がここに入っているというふうに思えます。

【青木幹事（警視庁大塚警察署交通課長）】

日本大学豊山高校には、部活動の一環として「通学路呼びかけ隊」があり、朝の時間帯に、高校の隣の青柳小学校の児童に対して、保護誘導活動を実施しています。人数は延べ人数だと思料されます。

【佐藤委員】

各種講演会、講習会等は幼稚園にも来ていただけてますが、これが秋の交通安全運動の期間のことなのか、年間のことなのか確認させてください。あと、無謀運転ということについて、自転車通行帯などができると必ず進行方向が指定されていますけれども、それを逆走するというのが非常に危ないと思っています。あれも無謀運転というか一段高く、大変なこととして見てらっしゃるのかということも教えていただきたいです。

【事務局】

まず、こちらの取組みの実績でございませうけども秋の交通安全運動の期間を中心としたものとなります。

それから、自転車の逆走というところでございませうけれども、無謀運転に対する指

導取締りの着眼点として、交差点等での取締りが中心となりますので、正しい方向で走行しているか、そういったところも取締りのポイントになるかと思えます。

【佐藤委員】

先日、安全・安心まちづくり協議会でも自転車の件が出まして、方向が指定されているということによって行きたいところに行くのが少し遠回りになってしまうということが、逆に、歩道を走ればいいというふうな方向に少し流れがちだというようなことがありました。本当に綺麗に解決するというのではないと思うのだけれども、これは少し難しいですねという話が出たということで、こちらでも話をさせていただきました。

【事務局】

先ほど佐藤委員からご質問のありました、期間の話でございますけども、こういった交通安全教室ですとか、各種講習会等は、4月から9月までの半年間での集計ということで取っているところもございます。例えば、道路交通環境の点検整備に関しては、4月から9月でまとめているところがございます。それ以外は、特に期間の明記はないのですが、秋の交通安全運動の10日間の期間を中心に、先ほど申し上げたような形で、次回、春の運動の結果を次回のこの交通安全協議会で報告する機会がありますので、その時にはそれぞれについて集計している期間を明示いたします。

【中藤幹事】

自転車の逆走に関しましては、車両ですから、逆行になるというのはその通りでございます。現在の指導警告等も含めて当然事故が起きれば、その責任も負うこととなります。先ほどありました、遠回りになってしまうということもあるのですけれども、あくまでも横断で渡っていただくように指導をしているところでございます。非常に怖いという声もよくお聞きしており、引き続き対応してまいります。

3 審議事項

令和7年春の文京区交通安全運動の実施について（資料第3号）

・事務局より資料第3号の説明

【質疑】

【千代委員】

いろいろな取組みがあり、交通安全教室もあるとのことですが、交通安全教室は日中に行われると思います。実際には、夕方にお子さんの自転車の無灯火が結構多いような気がしますので、その辺りもちょっと注視していただければと思います。

【事務局】

ライト点灯につきましては、自転車に対するルール遵守の徹底ということで、特に力を入れる点として書いてありますので、これを実際の交通安全教室等にも盛り込んでいくという流れになろうかと思えます。

【佐藤委員】

例えば特定小型原動機付自転車とか二輪車という言葉は、正しい言葉だと思うのですが、実際に聞くときになると二輪車って言ったら、おそらくオートバイないしはスクーター等のことを指すのだと思うのですが、自転車も二輪車じゃないのかというような、ぴんどこない部分があるような気がしております。実際の現場では、何か違う言葉を使われるのかもしれないけれども、その辺りはどうなのでしょう。この会議ではそうなのだということなのだと思いますけれども、受け取りやすいという意味では、少し言い方を考えてもよいのではないかなと思いました。

【事務局】

言葉につきましては、法律で定められた言葉をまずは使うことを基本としております。ただし、実際の交通安全の様々な現場では、自転車であるとかバイクであるとか、電動キックボードであるとか、よりわかりやすい言葉を用いながら、啓発していくこ

とが大事だと考えておりますので、そのように取り組んでいきたいと考えております。

【成澤会長】

それでは、令和7年春の文京区交通安全運動の実施について及び実施要領については、原案の通り決定することといたします。

皆様におかれましては、交通安全の実施にあたり、今後ともご協力をお願いいたします。

以上で議事は終了でございますが、せっかくの機会ですので、委員の皆様方から情報交換等ご意見がございましたらここでお願いいたします。

【坏委員（文京区立小学校 PTA 連合会代表）】

日頃より PTA 活動にご理解ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

私ども小学校でも交通安全に対する教育など、子供たちの意識も高まっているのですが、交通ルールを学ぼうというもの、事故を予防していこう、けがを起さないように気をつけようみたいなどころがあり、子どもたちの理解というのが、もう少しうまくできてないケースがあります。

具体的な話では、例えば横断歩道で、青で渡ろうとなったときに、青だから進んでいいよねとパッと飛び出してしまう子もいるのですけれども、実際には、自転車が急に横断歩道に信号無視して入ってくる場面も見ます。そのような、ルールを守る、守ろう、守れば大丈夫だよねというところではなくて、事故を予防していかなければならないというのは、保護者の我々も子どもたちに周知していきたいなというふうに感じているところです。

【成澤会長】

ありがとうございます。新入学児童への各警察署交通課の方たちの指導のときでも、信号が青になってから、左右を確認して、手を挙げて渡るということで、左右確認は、ご指導いただいているはずです。さらなる取組みを進め、子どもたちの安全を守って参りたいと存じます。

4 閉会

成澤会長による閉会